

令和5年度 第3回

茨 木 市 景 観 審 議 会

— 会 議 録 —

会 議 録

(敬称略)

会議の名称	令和5年度第3回茨木市景観審議会
開催日時	令和6年1月10日(水) 15時00分開会・15時40分閉会
開催場所	茨木市福祉文化会館202号室
会 長	加賀 有津子
出席者	<p>[ 委 員 ]</p> <p>加賀 有津子、高砂 正弘、藤本 英子 &lt;以上学識経験者&gt;</p> <p>黒川 宗範、綿谷 賢治、亀元 靖彦 &lt;以上関係団体&gt;</p> <p>池田 恵次、村上 貴信 &lt;以上市民&gt;</p> <p style="text-align: right;">(以上、計8人)</p> <p>[アドバイザー]</p> <p>中井川 正道、松本 邦彦</p>
欠席者	<p>[ 委 員 ]</p> <p>加我 宏之、山口 敬太</p> <p>[アドバイザー]</p> <p>武田 重昭</p>
事務局	足立副市長、秋元都市整備部長、福井都市整備部次長兼都市政策課長、中島都市政策課まちづくり係長
議題(案件)	東西軸(中央通り・東西通り)における景観形成及び良好な広告景観に向けた取組み
傍聴者	1人

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○中島係長	ただ今から令和5年度第3回茨木市景観審議会を開会する。 開会にあたり、足立副市長からあいさつを申し上げる。
○足立副市長	(あいさつ)
○中島係長	本日の出席状況であるが、景観審議会委員の総数10人のところ、出席者は8人であり、茨木市景観条例施行規則第19条第6項の規定により、会議は成立している。 なお、景観審議会委員の加我委員、山口委員、また、本市景観アドバイザーの武田委員からは、欠席の連絡をいただいている。なお、本日は1人の方が傍聴されている。
○加賀会長	本日は、令和2年度から検討してきた案件にかかる最後の審議会である。事務局からの「前回の審議会からの変更点」や「パブリックコメントの意見と市の考え方」に関する説明を受けたのち、質疑を行い、景観計画やガイドライン、屋外広告物の規制内容に対する答申を行いたい。
	<b>1 前回審議会からの主な変更点及びパブリックコメントの意見と市の考え方</b>
○加賀会長	それでは、前回審議会からの主な変更点及びパブリックコメントの意見と市の考え方について、事務局から説明を求める。
○福井次長	(説明)
○加賀会長	事務局からの説明は以上である。説明があったように、前回の審議会やパブリックコメントの意見等を踏まえ、ガイドラインの案に、必要な内容を反映されたとのことであった。 各委員におかれては、反映された内容はもちろん、その他の項目でも結構なのでご意見、ご質問をいただきたい。
○黒川委員	パブリックコメントにおいて、東西軸のゴミに関する意見があるが、現在ゴミの回収場所がどこにあって、今後どのようにしていく予定であるのかを教えてもらいたい。
○福井次長	ゴミの回収については、自治会などまとまった単位で回収場所を決めている。東西軸においては、回収場所の不足により、道路上に固めて残置しているところもある。 今後、具体的な取組みを進めていく中で、ゴミ収集の担当部署とも調整しながら検討していきたい。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○黒川委員	ごみが歩道に置いてあると、歩行者としては歩きにくいと感じたり、カラスが飛んでくるなどが気になるので、引き続き、他部署との連携に努めてもらいたい。
○福井次長	庁内との連携を図り、これからも検討していきたい。
○松本委員	<p>景観アドバイザーの立場から意見する。景観計画 19 ページの市街地景観などについて、商業地の中に住宅系が開発されるなど異なる用途が混ざる案件において判断に困ることが想定される。ここでの書きぶりでは、用途に対して一対一となっているが、他の土地利用への配慮を踏まえると目標レベルの書きぶりでもよいと感じる。</p> <p>2点目は、景観計画 28 ページなどで統一感や調和といった表現があるが、「何に統一するのか、何に調和するのか」といった内容の具体化が重要であり、もう少しどのような景観を目指すのかがわかるとよいと感じる。</p> <p>3点目は確認だが、景観計画 36 ページの届出対象行為の規模が「すべて」となっているが、面積が微小なものや細やかな変更など、軽微なものへの除外要件はあるのかを確認したい。</p>
○福井次長	<p>まず、3点目の景観形成地区の届出については、除外要件はなく、すべての規模を対象として対応している。</p> <p>また、1点目、2点目のご指摘の趣旨は、そのとおりではあるが、今回の景観計画の変更は東西軸に係るにぎわい景観形成地区や屋外広告物に係る部分に絞って見直しを進めてきたところであるため、景観計画全体の見直しについては今後の検討課題とさせてもらいたい。</p>
○松本委員	景観の届出は協議をしながらデザインを詰めていくものだと思うが、市の考え方が示されている方がよりよいと感じる。
○福井次長	まずは、運用面においてどのようにしていくのかについて今後の検討課題とさせてもらいたい。
○池田委員	<p>市民目線として、ガイドラインの表紙でも東西軸が中央通りと東西通りであることがわかるように、東西軸の下に小さくてもよいので括弧書きで表現してはどうか。</p> <p>2点目は、景観計画 41 ページなどの文言について、「中央通り沿道では」といった詰めた表現に違和感があり、「中央通りの沿道では」といった表現にしてはどうか。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○福井次長	ご意見に対して、今後検討していく。
○加賀会長	市民の方に東西軸が中央通りと東西通りのことであることがよりわかりやすくなるように、資料5のガイドラインの概要版においても表現を工夫してもらおうとよいと感じる。
○福井次長	先ほどの意見も踏まえ、ガイドラインの表紙や概要版において東西軸の後ろに括弧書きで表現するなど市民の方にとってよりわかりやすくなるような表現を検討していきたい。
○加賀会長	反映する内容については、私と事務局に一任いただくことでよいか。  (異議なし)
<b>2 答申</b>	
○加賀会長	本日及びこれまでの議論を踏まえ、本審議会としては、諮問のあった「景観計画の変更内容」のほか、景観計画に関連するガイドラインや屋外広告物の規制内容についても妥当であると思うがどうか。  (異議なし)
○加賀会長	それでは答申書の案を作成しており、今から配布するので、内容の確認をお願いします。  (意見なし)
○加賀会長	特に意見などがないようなので、この内容で答申書を市長に提出する。
<b>3 閉会</b>	
○加賀会長	本日の予定案件はすべて終了した。円滑な議事運営に協力いただき、感謝する。本日をもって、令和2年度から継続して検討してきた案件を終了するので、感想を含めて、あいさつを申し上げる。
○加賀会長	(あいさつ)
○加賀会長	以上をもって、令和5年度第3回茨木市景観審議会を終了する。事務局から連絡事項があればお願いします。

議 事 の 経 過

発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○中島係長	委員の皆さまには、活発な議論に感謝する。 最後に、約3年間にわたる検討の最後の審議会となるため、市を代表し、足立副市長からお礼のあいさつを申し上げる。
○足立副市長	(お礼のあいさつ)
○中島係長	今後とも、総合計画や都市計画マスタープランとの整合を図りながら良好な景観の取組みを、市民の皆さまとともに進めていく。 事務局からは以上である。  (15時40分閉会)